

令和 7 年度 保健医療 ERU 研修 Level 2 開催要項

1 研修目的

保健医療 ERU（診療所・病院）を運営する上で、各部門のリーダー等管理業務を担うために必要な知識・技術・態度を習得する。

2 研修内容（概要）

ERU の各部門リーダーとして活動するために必要な技能と役割について、講義、ケーススタディー、実習等により習得する。

3 開催日時及び会場

日程：令和 8 年 2 月 18 日（水）12 時～2 月 22 日（日）14 時（予定）

会場：兵庫県広域防災センター（三木市志染町御坂）

※暫定プログラムは別紙 4 を参照

4 研修対象者

以下をすべて満たす日本赤十字社本社・支部・施設に所属する職員 10 名程度

- (1) 保健医療 ERU 研修（旧基礎保健 ERU 研修）を修了し、日赤国際救援・開発協力要員として登録されているもの
- (2) 病院 ERU オンライン研修を修了しているもの
- (3) 保健医療 ERU 出動時に、各部門のリーダー等管理的立場として活動する意志のあるもの

※ 令和 2、3 年度に開催した「病院 ERU オンライン研修」を未受講のものは、連盟 Learning Platform 上で受講可能な「日本赤十字社緊急病院緊急対応オンライントレーニングコース（ERU）」の受講及び修了書の提出をもって受講完了とみなすこと。

5 研修の使用言語

英語

6 参加費

約 30,000 円（参加費は研修期間中の宿泊費及び食事代を含みます。確定金額及び詳細については参加決定後ご連絡いたします。）

※支部・施設の方は国際医療救援事業交付金にてご申請いただけます。

7 参加申込み方法

令和 7 年 12 月 19 日（金）必着で Forms (<https://forms.office.com/r/ez3hg0Gd9k>) にて提出をお願いいたします。

8 その他

- (1) 応募者多数の場合には、本社において選考を行い、参加の可否については、参加申し込みのあった者全員に対して令和 7 年 12 月中に通知予定であること。また、参加者に対しては、研修にかかる事前配付資料等を送付すること。
- (2) 参加に係る経費については、支部・施設所属職員は国際医療救援事業交付金の交付対象となることから、おって申請・充当すること。なお、同交付金の旅費の扱いについては、平成 26 年 9 月 30 日付人事第 445 号「本社招集旅費の取扱いについて」および令和 7 年 3 月 7 日付人企第 32 号「旅費法の一部改正に伴う日本赤十字社の対応について」に基づく暫定措置が準用されること。

- (3) ERU に関する基本的考え方等については参考「緊急対応ユニット（ERU）について」及び本社ウェブサイト（[こちら](#)）を参照のこと。

問い合わせ先：
日本赤十字社国際部企画課研修係
TEL : 03-3437-7090
メール : okusai-training@jrc.or.jp